

一般社団法人西創成親和会

地区防災計画



平成30年2月

■改定履歴

版	改定年月日	主な改定内容
初版	平成 30 年 2 月 22 日	策 定

《目次》

1 計画の対象地区(範囲)

2 基本方針

3 地区の特性 (1) 地震

(2) 水害

4 防災活動の内容 (1) 避難所

(2) 地震発生後の行動

(3) 避難所運営

5 今後の活動

1 計画の対象地区（範囲）

この計画の範囲は「一般社団法人西創成親和会」とします。

南3条西5丁目～8丁目、南4条西5～8丁目、南5条西5丁目～8丁目

南6条西5丁目～8丁目、南7条西5～8丁目、南8条西5丁目～8丁目

南9条西5丁目～7丁目、南10条西6・7丁目、南11条西6・7丁目

(なお、**南8条8丁目、南11条西6・7丁目の一部を除く。**)

2 基本方針

災害に強い地区づくりを目指す

災害対策では、地区内での相互の助け合いが大切であり、地区内の住民や事業者等が、防災に関する情報交換や勉強会等を行って、防災活動等について語り合う中で、相互の理解を深めるとともに、普段から地域の人々に繋がりを持つように心掛け、西創成地区全体の防災力を向上させる。

そのため、以下の取組を実践・継続していくこととする。

- 地区全体の防災意識や災害に対する危機感を共有するため、パンフレットやチラシの配布、防災マップの作成等により、防災知識の普及・啓発を行う。
- 日頃の防災活動を推進するため、単位町内会ごとに準避難所を指定して、防災マップに表示するなど、より地域に身近な計画にする。
- 地区全体に本地区防災計画を周知徹底し、日頃から住民等が力を合わせて計画に基づいた防災活動を円滑に実践できるよう、組織づくりを行うとともに、年に1回は計画に基づいた防災訓練等を実践し、計画の問題点等を見直す。

3 地区の特性

(1) 地震

■札幌市で震度7の地震が発生した場合の想定震度

震度5強～6弱

震度5強



(2) 水害

■浸水想定

浸水深 50cm未満

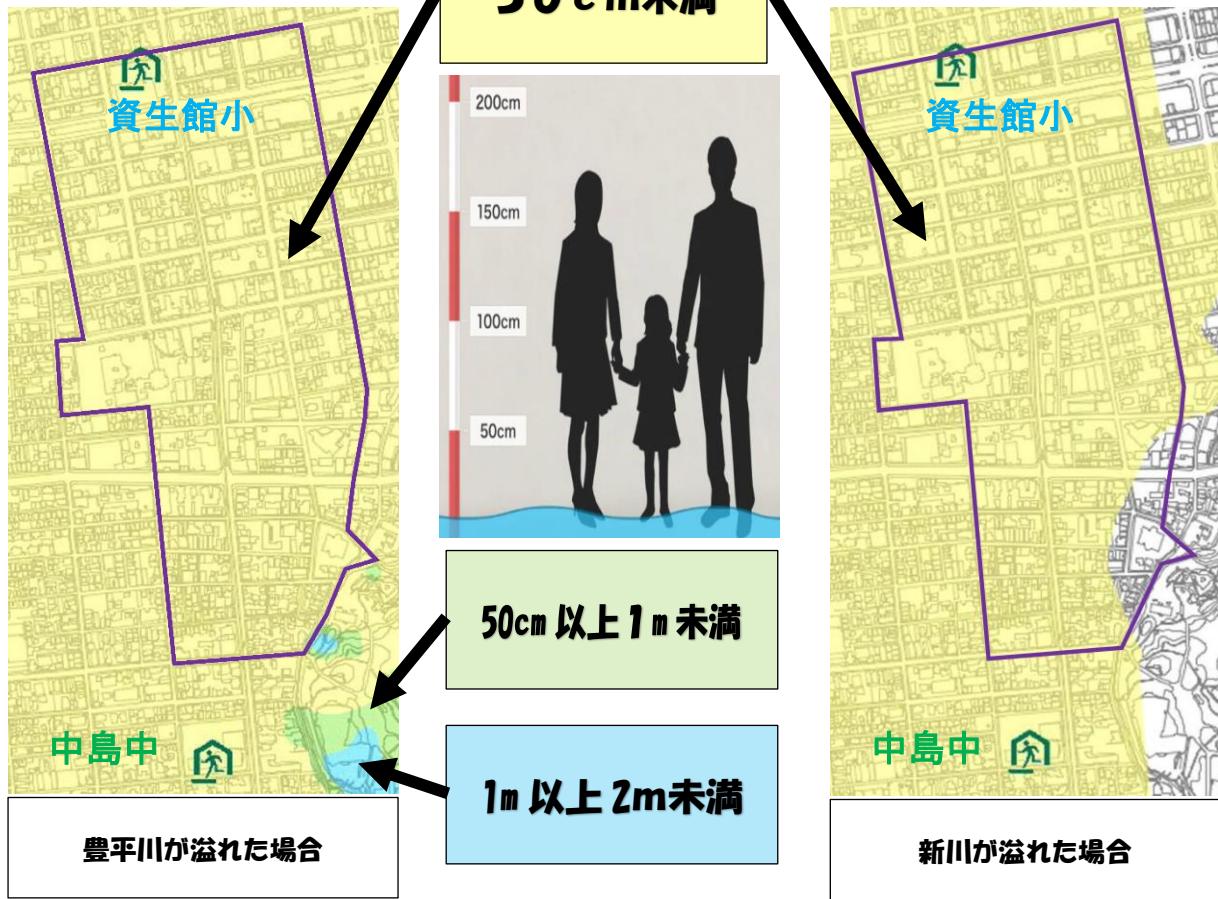
震度6弱

震度6強

■土砂災害危険箇所

該当箇所なし

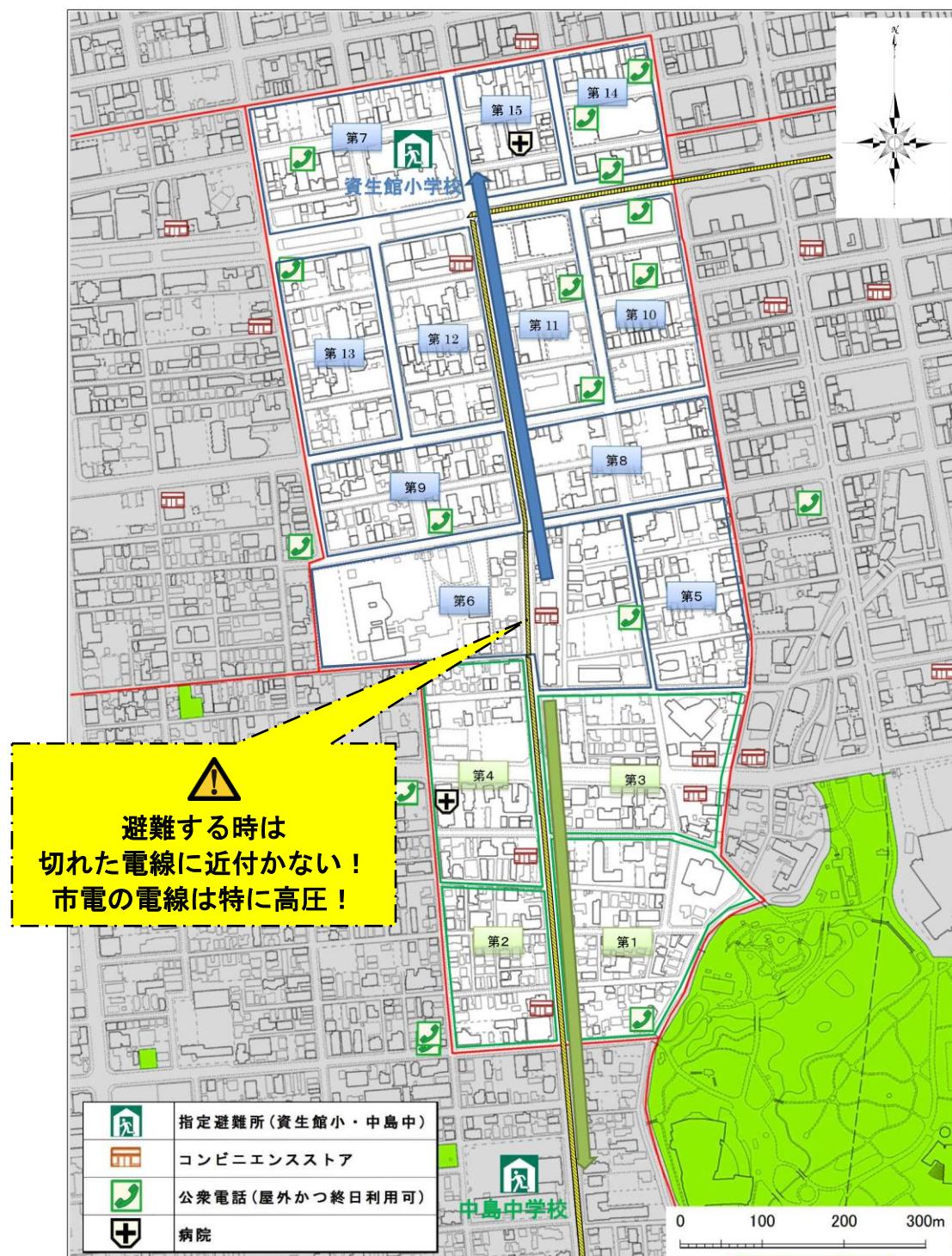
50cm未満



4 防災活動の内容

(1) 避難所

第1町内会～第4町内会は「中島中学校」、第5町内会～第15町内会は「資生館小学校」とします。



(2) 地震発生後の行動

地震が発生した場合の行動を時系列で整理しています。

非常持出品は、季節によって、また個人個人で必要なモノが異なるので、日頃から考えて事前に準備しましょう。



(3) 避難所運営

西創成親和会では、避難所の運営が円滑に行えるように、札幌市と協力して、避難所運営マニュアルを作成しました。避難所のルールは以下の通りです。

ひなんじょ しせいかんしょう なかじまちゅうきょうつう 避難所のルール（資生館小・中島中共通）																				
この避難所は、私たちが共同生活をする場所です。 助け合い、お互い様の気持ちで、一緒に考えていきましょう。																				
1 所属する班と、生活する場所について																				
・食事など、班行動をお願いすることができます。所属する班は受付でお知らせします。 ・避難所のスペースを有効に使うため、生活する場所は、運営委員会で指定します。																				
2 ひとりひとりが、避難所の運営メンバーです																				
・健康な人は、ぜひ運営を手伝ってください。 ・手伝って欲しい仕事については、運営スタッフからお知らせします。 ・みんなの力を合わせて、少しでも過ごしやすい避難所にしていきましょう。																				
<table border="1"><thead><tr><th>おもな活動グループ</th><th>おもな役割</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 総務</td><td>・区災害対策本部との連絡調整 ・避難所のレイアウトに関すること</td></tr><tr><td>② 名簿</td><td>・避難者名簿の作成や管理 ・安否確認の問い合わせ対応</td></tr><tr><td>③ 情報</td><td>・情報収集と、情報伝達に関すること ・（自宅にいる人たちへの）情報発信</td></tr><tr><td>④ 食料・物資</td><td>・食料や物資の調達、管理、配給</td></tr><tr><td>⑤ 施設管理</td><td>・避難所の安全確認と危険箇所への対応 ・防火、防犯</td></tr><tr><td>⑥ 救護</td><td>・救護室の設置 ・病人、けが人、要配慮者への対応</td></tr><tr><td>⑦ 衛生</td><td>・生活用水に関すること ・トイレ以外の掃除に関すること ・病気の予防に関すること</td></tr><tr><td>⑧ ボランティア統括</td><td>・ボランティアの活動に関すること ・ボランティアの受入、管理</td></tr></tbody></table>			おもな活動グループ	おもな役割	① 総務	・区災害対策本部との連絡調整 ・避難所のレイアウトに関すること	② 名簿	・避難者名簿の作成や管理 ・安否確認の問い合わせ対応	③ 情報	・情報収集と、情報伝達に関すること ・（自宅にいる人たちへの）情報発信	④ 食料・物資	・食料や物資の調達、管理、配給	⑤ 施設管理	・避難所の安全確認と危険箇所への対応 ・防火、防犯	⑥ 救護	・救護室の設置 ・病人、けが人、要配慮者への対応	⑦ 衛生	・生活用水に関すること ・トイレ以外の掃除に関すること ・病気の予防に関すること	⑧ ボランティア統括	・ボランティアの活動に関すること ・ボランティアの受入、管理
おもな活動グループ	おもな役割																			
① 総務	・区災害対策本部との連絡調整 ・避難所のレイアウトに関すること																			
② 名簿	・避難者名簿の作成や管理 ・安否確認の問い合わせ対応																			
③ 情報	・情報収集と、情報伝達に関すること ・（自宅にいる人たちへの）情報発信																			
④ 食料・物資	・食料や物資の調達、管理、配給																			
⑤ 施設管理	・避難所の安全確認と危険箇所への対応 ・防火、防犯																			
⑥ 救護	・救護室の設置 ・病人、けが人、要配慮者への対応																			
⑦ 衛生	・生活用水に関すること ・トイレ以外の掃除に関すること ・病気の予防に関すること																			
⑧ ボランティア統括	・ボランティアの活動に関すること ・ボランティアの受入、管理																			
※赤字……特に、人手が必要な仕事。																				
3 ペットは屋外飼育になります ※盲導犬・介助犬などを除きます																				
・ペットは大事な家族です。でも、衛生面の問題や、騒音のトラブルも考えられます。 ・そのためペットは、運営委員会が指定した場所（屋外）で飼育をしてください。 ・道具、えさ、水などは飼い主が用意し、それぞれが責任を持って飼育してください。 ・くわしくは、「ペット専用ルール」をご覧ください。																				

- 4 避難所は、「建物」も「敷地」も“禁煙”です**
- タバコは敷地の外でおねがいします。(吸い殻の始末もおねがいします。)
- 5 室内は“火気厳禁”。屋外も、指定場所以外は禁止です。**
- 6 トイレは指定された場所を使用してください。**
- 7 食事について**
- 食事は世帯ごとにお渡しします。配給の時刻・場所は、運営スタッフがお知らせします。
- 8 避難所内は禁酒です**
- トラブル防止のため、避難所内は禁酒とします。お酒類の持ち込みも禁止です。
 - 自分で思うより、私たちは疲れています。外での飲酒も、ホドホドにしましょう。
- 9 消灯時刻・起床時刻**
- 消灯時刻 21時00分 起床時刻 6時00分
- 規則正しい生活は、健康管理の基本です。
 - 小さな子どもや体調の悪い人もいます。夜9時～翌朝6時までは静かに過ごしましょう。
- 10 立入禁止箇所には入らないでください**
- 施設管理に必要な部屋や、危険物がある部屋は、“立ち入り禁止”です。
 - 「立入禁止」、「利用上の注意」などの貼り紙、スタッフの指示を守りましょう。
- 11 避難者への電話・郵便などのお届け物 → 伝言板でお知らせします**
- 回線確保のため、学校の固定電話は、受信専用にしています。
 - 電話をかけるときは、公衆電話か、自分の携帯電話でおねがいします。
 - 家族などから皆さんへの連絡があれば、「伝言板」でお知らせします。
 - 郵便物、宅配便なども、「伝言板」でお知らせします。
- 12 避難所を離れるときは、受付に教えてください**
- 避難所では、皆さんの居場所の情報がとても大切になります。
 - 外出をするときは、必ず受付で、行き先や、戻る時刻などを教えてください。
- 13 (しばらくの間) コンセントの使用は控えてください**
- 電気の安定供給が確認できるまで、避難所に必要な電力を最優先にします(照明・暖房・調理・本部パソコンなど)。ご不便をおかけしますが、しばらくの間、電気の個人的な使用(携帯電話・ゲーム機の充電など)は控えてください。

避難所運営委員会

※避難所ルールの詳細は、「資生館小学校避難所運営マニュアル」「中島中学校避難所運営マニュアル」に整理しています。

5 今後の活動

この計画の実効性を高めるために、見直しを行い、充実を図ります。

■ リアル避難訓練

自宅から避難所（資生館小学校または中島中学校）まで、実際に非常持出品を携行して避難します。避難する道中、食糧を調達できるポイントや危険箇所を確認します。

→ 防災マップ（3ページ）、発災時の行動や非常持出品（4ページ）の充実を図ります。

■ 避難所開設訓練

「避難所の開設準備から避難者の受入まで」を行う体験型避難所開設訓練を行います。

→ 避難所運営マニュアルの検証、見直しを行います。

(参考) 計画作成の検討経過

平成29年 2月 平成28年度中央区まちづくり会議第3回地域防災部会

三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳 氏を招き、地区防災計画に関する基調講演を実施した。



平成29年 3月 西創成親和会合同研修会（防災訓練）

山口大学大学院創成科学研究科准教授 村上 ひとみ 氏を招き、講演会を実施した。



平成29年 4月12日 モル地区決定

平成29年 5月 第1回ワークショップ（参加者16名）

札幌市危機管理対策室危機管理指導員から、西創成地区の大雨・地震発生時の被害予測について講話を実施した後、地区防災計画の概要説明、ワークショップとして、KJ法を用いて個人または地域として「平時」「災害時」にそれぞれにできること、やりたいことなどを意見として抽出し、地域の意識把握を行った。



平成29年 7月 第2回ワークショップ（参加者18名）

第1回ワークショップの結果をポイントとしてまとめて、まずは簡易型図上訓練「D I G」を実施して、「資生館小学校」に避難するエリアと「中島中学校」に避難するエリアの境界線について考えるとともに、今後の取組について話し合い、グループ発表した。



平成29年 8月 第3回ワークショップ

第1回資生館小学校避難所運営検討会（参加者13名）

札幌市危機管理対策室主催の避難場所運営研修を兼ねて開催され、中央区避難所運営体制づくり取組支援事業の概要説明、学校施設の確認等を行った後、避難所運営ゲーム「HUG」を実施して、避難所運営マニュアルに対する意見、課題等を集約した。



平成29年 8月 第1回中島中学校避難所運営検討会（参加者17名）

平成29年 9月 第4回ワークショップ

第2回資生館小学校避難所運営検討会（参加者20名）

第1回資生館小学校避難所運営検討会で出された意見について、集約結果が示され、避難所運営マニュアルの内容を確認した。

三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳 氏を招いたワールドカフェ方式のワークショップを実施し、事前対策（普段）、発災時の対応（緊急対応）、事後対策（復旧対策）として、やっていること、やるべきこと、課題を整理した。



平成29年10月 第5回ワークショップ（参加者12名）

これまでのワークショップの成果を西創成親和会地区防災計画(案)としてまとめ、ページごとに「いい点」や「改善すべき点」について確認した。

また、計画を地域全体に広めるための工夫や計画を充実させていくために地域として取り組むべきことについて話し合った。



平成29年11月 西創成親和会単位町内会長会議

平成29年12月 第2回中島中学校避難所運営検討会（参加者15名）

平成30年 2月 札幌市防災会議

作成：一般社団法人 西創成親和会

協力：札幌市危機管理対策室・中央区役所